

インディペンデントシアター劇場利用規約

本規約は、有限会社ジャングル（以下「運営者」といいます。）が管理・運営する劇場「in→dependent theatre 1st」および「in→dependent theatre 2nd」（以下「当劇場」といいます。）の利用について定めるものです。ご利用に際しては、本規約の内容を十分にご理解いただき、これを遵守してください。また、運営者は、本規約の他にも必要に応じて各種ガイドライン（以下「ガイドライン等」といいます。）を定めることがあり、これらについても遵守をお願いします。なお、運営者は、本規約およびガイドライン等を予告なく適宜変更することができ、変更したときは、運営者が適当と認める方法にて利用希望者および利用者に通知するものとします。

第1条 利用の予約について

1. 利用希望者は、当劇場の空き状況を確認し、仮予約希望の連絡をしてください。（履歴が残るように基本はメールにてお願いします。）また、初めて劇場を利用する場合は、必ず空の状態の劇場見学を必須とします。当劇場からの仮予約完了メールの連絡をもって、仮予約完了といたします。
2. 予約は利用希望日の1年前から受付いたします。ただし、使用日程が3日以下の利用は6カ月前から、2日以下の場合は2か月前からの受付となります。
3. 仮予約から2週間以内に本契約についての連絡がない場合、予約をキャンセルとする場合があります。
4. 原則として当劇場事務所にて、直接利用内容と契約の意思を確認します。そのときにご記入いただく、使用団体カルテ（初めて利用するとき）、公演連絡表の提出をもって本契約成立といたします。
5. 利用時間については、10:00～22:00の12時間制を基本とし、前後1時間のフレックスタイム(9:00～21:00or11:00～23:00)とします。1時間単位で前後に延長する事も可能です。最大利用時間は原則として9:00～23:00とします。12時間を超える場合は、延長料金が発生します。（料金表を参照のこと）
6. 利用に際しては、簡単な審査があります。審査の資料としてご契約時に公演企画書(書式自由)と過去公演の資料(チラシ・当日パンフなど)をご提出下さい。内容によってはご希望に添えない場合があります。ご了承ください。

第2条 利用料金について

1. 別途当劇場サイトにて掲載している使用料金表をご確認ください。
2. 利用料金は、利用最終日の最後(バラシ完了から退出前)に現金にて精算していただきます。（振込精算等は要事前相談）

3. 本契約完了後、利用者都合によるキャンセルは、以下のキャンセルポリシーにのっとり、キャンセル料が発生します。

キャンセルポリシー

仮予約後 2 週間以内・・・キャンセル料無料

本契約後・・・管理人件費を除く利用料金（概ね総額の 80%）

劇場利用 2 週間前以降・・・利用料金全額

当劇場では、利用者の負担を減らすため前金を免除し全額を最終日精算としています。キャンセル時には劇場に直接損害が出るため、キャンセル料は他劇場よりも高くなりますので、ご注意下さい。

第 3 条 当劇場の利用について

1. チラシ、ポスター等を作成される際は、当劇場推奨地図データ・公式ロゴデータを劇場にメールにてご請求ください。また、チラシの情報確認及び必要事項の確認のため、印刷入稿前に必ず劇場の校正を受けてください。校正を受けず、当劇場に関する重要な間違いなどがある場合は、最悪刷り直しをお願いする場合があります。
2. 利用公演のチラシは、当劇場での公演について最大 2500 部まで無料で折込することができます。詳細は、劇場事務所にお問い合わせください。
3. 本番 2 週間から 1 週間前までに、当劇場スタッフとテクニカルの打ち合わせをお願いいたします。打ち合わせは、仕込み図等必要資料を揃え、原則として舞台監督、照明プランナー、音響プランナー、制作でお越しくください。
4. テクニカルの打ち合わせに関わらず、当劇場の使用方法やルールで不明な点、判断に迷うこと、火気の使用や大掛かりな仕掛け等があれば、すみやかに当劇場事務所にご相談ください。観客と出演者、施設の安全が確保できる範囲で、できる限り演出意図が実現できるよう、バックアップしたいと考えています。
5. 22 時以降に音の出る作業、場当たり、稽古はできません。公演当日の観客の完全退館も、原則として 22 時まで完了できるようなスケジュールで進行してください。
6. 当劇場の出入り口は道路や住宅地に面しています。観客や利用関係者が劇場の出入口にたまらないようご注意ください。入館退館時も同様です。
7. 当劇場の利用については、当劇場管理者の指示に従ってください。利用者の過失により当劇場の設備や機材に損傷・損害が発生した場合は、全額を賠償していただく場合があります。また、その影響が以後の公演に及ぶ場合は、その費用も負担して頂く可能性があります。
8. 当劇場の利用や上演にあたっては、関係する法律、法令等を遵守し、本規約に反する行為および危険な行為、公序良俗に反する行為は禁止いたします。

第4条 利用の差し止めについて

以下の各項にあたる場合、当劇場運営者が判断した場合は、運営者は利用者に利用の差し止めをおこなう場合があります。

1. 使用団体カルテおよび公演連絡表と異なる利用、または虚偽の記載を発見した場合
(上演時間などの細かい変更は、あらかじめ変更の相談・報告があれば可能)
2. 本規約や当劇場管理者の指示が守られない場合
3. 関係法令に反するなど重大な問題が発覚した場合
4. 関係省庁や行政機関等から停止・中止命令などが出た場合
5. その他利用を拒絶するべき正当な事由があった場合

第5条 不可抗力の利用中止や免責事項について

1. 自然災害、天災、人災等で利用者に一切の過失がなく、当劇場が使用不可能になった場合は、キャンセル料は発生しません。
2. 台風や地震、感染症の流行などが発生しても、当劇場施設が使用可能な場合に利用者の判断によりキャンセルする場合は、原則として第2条3項のキャンセルポリシーを適用します。キャンセルポリシーの適用が妥当でないと判断される場合は、双方に不都合のないよう、誠意をもって対応を協議します。
3. 運営者に過失がない自然災害、天災、人災等に起因する被害に対し、運営者は一切責を負わないものとします。
4. 利用者または来場者が被害者となる事故・事件等が発生しても、当劇場の過失によるものを除いて一切の責任を負わないものとします。
5. 運営者の責任による理由で、利用者が損害を被り、その損害の賠償を運営者に請求した場合は、契約時の利用料金を上限として賠償するものとします。ただし、利用者の損害のうち、機会損失等の逸失利益や事前の準備費用等については、その損害の責任を負いません。

第6条 規約に無い事項について

本規約や各種劇場利用ガイドラインに記載のない事項で生じた問題に関しては、運営者と利用者で協議の上で、双方が誠意をもって解決にあたるものとする。